資料№13	経済建設常任委員会所管事務報告資料 令和８年10月７日【経済部花と緑・観光課】

花の拠点（はなふる）花と緑の窓口の設置について

1. 目 的

（仮称）花と緑の文化センター構想に基づき、新たな市民の参加、観光客の増加、はなふるの持続的な運営など、恵庭市全体の花のまちづくりを更に推進するため、はなふるを核とした中間支援機能の確立に向けた取り組みとして、花の拠点「はなふる」センターハウス内に、花と緑に関する相談や各種手続きのほか、花団体や事業に関する相談窓口を設置する。

2．体 制

・開 設 日：令和８年９月１０日（木曜日）より
・受付時間：午前９時から午後５時まで
・休 業 日：土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
・所 在 地：花の拠点「はなふる」センターハウス１階　恵庭市南島松８２８番地３
・連 絡 先：電話０１２３－２１－８４４６・ＦＡＸ０１２３－２１－８４４７
・配置職員：花と緑・観光課主幹及び職員１～２名程度

3. 主な業務内容

※（仮称）花と緑の文化センター構想の推進
・試行事業の実施（相談窓口、景観管理、ガーデナー研修等）

※花と緑に関する相談や各種手続き
・花のまち並み推進事業助成金に関すること
・市内公共施設等の花壇に関すること
・記念樹の贈呈事業（結婚、出産、新築）に関すること
・緑の募金や桜の植栽などの緑化事業に関すること

※団体に関する業務
・花いっぱい文化協会に関すること
・花のまちづくり推進会議に関すること

※市役所花と緑・観光課と「はなふる」センターハウスのどちらでも受付します。

4. 期待される効果

・花のまちづくりに取り組む団体や市民への支援体制の強化
・花と緑に関する相談窓口の増設による利便性の向上
・はなふるの利用者増加に伴う施設の活性化
・花のまち恵庭としてのブランド発信力の強化

5. 広 報

９月７日（月）　ホームページ、恵庭市公式 LINE、恵庭ポータルアプリえにわっか、職員ポータル
１０月１日（木）　広報１０月号掲載